

令和4年第2回富山県教育委員会議事日程

2月15日（火）午後1時

県民会館611号室

1 会議録の承認について

令和4年1月17日開催の令和4年第1回富山県教育委員会会議録の承認について

2 協議事項

(1) 富山県特別支援教育将来構想（修正案）について

県立学校課長より説明した。

3 報告事項

(1) 令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査の変更点について

教職員課長より説明した。

(2) 県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応について

(3) 県立学校入学者選抜の検査当日における警察の警備について

県立学校課長より説明した。

(4) 公立幼稚園の廃止について

(5) 公立小中学校の設置及び廃止について

小中学校課長より説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第1号 令和4年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件
教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

富山県特別支援教育将来構想

～新しい令和の時代に目指す姿と実現に向けた取組～

(案)

令和〇年〇月

富山県教育委員会

はじめに

1 特別支援教育の振興に向けて

平成 19 年に^{*1}特別支援教育が法的に位置付けられてから、15 年が経ちました。この間、医療の進歩、特別支援教育への理解の広がり、障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育を巡る社会や環境の変化に伴い、特別な教育的支援を必要とする子供たちが増加の一途をたどっており、一人一人の子供たちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・支援がますます重要になっています。

こうした中、国において、一人一人のニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や、その充実のための方策等について検討を行うため、令和元年に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が設置され、令和 3 年 1 月に報告が取りまとめられました。

報告では、^{*2}インクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくため、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる学びの場の整備や、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の^{*3}教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の整備・充実を着実に進めていくとされています。

これらを更に推進するため、それぞれの学びの場における各教科等の学習の充実を進めるとともに、障害のある子供と障害のない子供が年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動のさらなる拡充、障害のある子供の教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の中で教育課程が円滑に接続することによる学びの連続性の実現を図るとされました。

また、これらの方向性を実現するため、就学支援、指導方法や指導体制、施設環境など障害のある子供の学びの場の整備、教師の専門性の向上、^{*4}G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末等の最新の I C T 技術の活用、関係機関の連携強化による切れ目ない支援体制の整備を進めるとされました。これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、^{*5}共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指すとされています。

2 富山県の目指す姿

富山県においても、国の状況と同様、特別な教育的支援が必要な子供が増加し続けていることや日常的に医療的ケアが必要な子供の増加をはじめ、障害が多様化していることへの対応が課題となっています。このような状況や障害のある子供を巡る国の動きを踏まえ、子供一人一人の自立と社会参加に向けて、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、ICT環境の変化や新型コロナウイルス感染症の蔓延などの社会状況の変化を踏まえた特別支援教育の振興を図っていく必要があります。

その際、全ての子供の人権が尊重されるとともに、今後の共生社会を築き、その中で生きていくのは子供たちであるという、子供を真ん中に置いた視点が重要であり、子供たちの目線で特別支援教育の振興を図ることが大切です。そして、誰一人取り残さず、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学び、互いに認め合い、共に育つ教育の仕組みを作り上げるという目標のもと、そのプロセスとして、県内で着実に進めている、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導といった連続性のある多様な学びの場を適切に設置すること、通常の学級を含めたそれぞれの場で、一人一人の教育的ニーズに応じた最も適切な指導や支援を受けるための体制や教育環境を整備すること、学びの場の見直しも見据えた連続性のある学びのための教育課程を整えることが必要です。障害のある子供だけでなく、全ての子供に対する一人一人の能力や特性に応じた指導を一層充実させることにより、全ての子供が授業内容を理解して学習活動に参加している実感や達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付け、一人一人が目指す自立と社会参加を主体的に実現できると考えています。

3 富山県特別支援教育将来構想の策定

富山県教育委員会では、前述の課題や特別支援教育の振興に向けた考え方を踏まえ、新しい令和の時代において、特別な教育的支援が必要な子供や保護者を社会全体で支え、一人一人が輝き社会で活躍できるための、富山県における特別支援教育の目指す姿とその実現に向けた取組について整理した、富山県特別支援教育将来構想を策定することとしました。

策定に当たっては、保護者、学識経験者、医療・福祉関係者、企業関係者、学校・教育行政関係者からなる富山県特別支援教育将来構想検討会を設置・開催して意見をいただくとともに、特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等に在籍する子供たちからの意見を集めて将来構想検討の参考とし、パブリックコメントを経て、富山県総合教育会議において取りまとめることとしました。

この将来構想は、概ね今後5年間で実現を目指すものとして策定したもので、今後、その実現に向けた具体的な取組を進めていきます。その際、学校、家庭、地域、

医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携を大切にし、社会全体での取組を推進します。また、将来構想の実現に向けた取組の経過や成果について評価・検証を行う仕組みを整えます。なお、国の教育に関する施策や社会状況が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に将来構想の内容を見直すこととします。

未来を担う子供たちへの特別支援教育の振興をとおして、*⁶SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことを実現するとともに、誰もが自分らしく生き生きと生きられること、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」(ウェルビーイング)の高い富山を目指していきます。

※1 特別支援教育

障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

※2 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限まで発達させることを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み

※3 教育的ニーズ

子供一人一人の障害の状態を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるもの

※4 GIGAスクール構想

1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークの一体的な整備により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育的ICT環境を実現するもの

※5 共生社会

十分に社会参加できる環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会で、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会

※6 SDGs

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成

I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備

子供一人一人が、達成感をもって学び、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための多様な学びの場を整備するとともに、子供たちが互いを理解し共に学び合うことを大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)



「いろいろなことを学べること、ほめられることが、うれしい」、「友達と一緒にいること、遊ぶこと、話すこと、勉強することが、楽しい」

1 共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発

[目指す姿]

- (1) 互いに認め合い支え合い誰もが活躍できる共生社会の実現や、特別支援教育の考え方、特別支援教育における連続性のある多様な学びの場について、広く理解されている。
- (2) 障害のある子供と障害のない子供が、互いの理解を深め、互いに認め合い、共に学び合っている。

[実現に向けた取組]

- ・ 共生社会の理念や子供の教育を受ける権利、共生社会の実現に向けた特別支援教育や連続性のある多様な学びの場の理解に関する分かりやすい資料を作成し活用して、広く社会全体への理解啓発を推進します。
- ・ 特別支援学校の子供と地域の子供、特別支援学級の子供と通常の学級の子供の^{*7}交流及び共同学習、居住地にある学校との交流等の年間を通じた計画的・継続的で効果的な実施を支援し、互いの理解や学び合いを推進します。

2 子供一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性のある多様な学びの場の整備・充実

[目指す姿]

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応えるために必要となる通常の学級、^{*8}通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場が設置され、全ての子供が適切な支援を受けている。
- (2) 保護者が子供の状態や学びの場についてよく理解し、将来の見通しをもち安心して就学の時を迎えている。

(3) 全ての子供が、将来を見据え、教育的ニーズに応じた最も適切な学びの場へ就学しており、就学後もその能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、学びの場の柔軟な見直しが行われている。

(4) 学びの場が円滑に変更できるように、連続性のある教育課程が適切に編成され、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等、一人一人の教育的ニーズに的確に応えるために必要となる多様な学びの場を設置します。
- ・ 市町村教育委員会と連携し、就学の仕組みと子供の教育的ニーズに応じた適切な就学先について幼稚園・小学校・中学校等の管理職や関係者、保護者の理解を深めるとともに、富山県総合教育センターや特別支援学校における相談など保護者への相談支援や就学に関わる担当者の資質向上の機会を充実します。
- ・ 市町村における就学に関する相談会への支援、富山県総合教育センターや特別支援学校における教育相談などによる保護者への相談支援の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会や特別支援学校と連携し、子供の状態や環境の変化に応じた学びの場の見直しについて、指導・支援に関わる人や保護者への理解を推進するとともに、適切に学びの場の見直しが行われる体制の整備に取り組みます。
- ・ 通常の学級、特別支援学級、特別支援学校における学びの連続性を踏まえた教育課程について理解を深め、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた指導目標の設定や指導内容・指導方法の工夫を行うことができるように、資料の作成や学校種を超えた教員の横断的な学びにつながる研修の充実に取り組みます。

3 児童生徒等の状態に応じた、全ての学校での特別支援教育の体制整備

[目指す姿]

(1) 各学校で、管理職、※⁹特別支援教育コーディネーター、学級担任・教科担当者、通級による指導担当者、養護教諭等が、それぞれの役割に応じて有機的に機能し、学校全体がチームとして協働する支援体制が整っている。

(2) 外部専門家や専門機関、特別支援教育支援員等の活用によって、学校や家庭での適切な指導・支援を支える体制が整っている。

[実現に向けた取組]

- ・ 全ての教員が一人一人の子供について正しく理解し、適切な指導や合理的配慮の提供を行うための資料の充実や活用の推進に取り組みます。また、校内支援体制の充実に関する管理職への研修機会の充実に取り組みます。
- ・ 特別支援教育に関する幅広い専門性のある特別支援教育コーディネーターを養成し、相互の連携や協力を推進することで、各学校や地域における支援体制を強化します。
- ・ ※⁹医療的ケアを行う看護師の配置などの合理的配慮を提供するために必要な学校の体制の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会と連携して、特別支援教育支援員（スタディ・メイト等）の配置、養成、資質向上研修の充実に取り組みます。
- ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の推進に向けた助言や支援を行う、※¹¹特別支援学校のセンター的機能の充実に取り組みます。
- ・ 富山県総合教育センターにおける相談や幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への巡回指導員による助言など、特別支援教育に関する学校や本人・保護者に対する相談支援の充実に取り組みます。

※7 交流及び共同学習

特別支援学校や小学校・中学校・高等学校等がそれぞれの学校の教育課程に位置付けて、障害のある子供と障害のない子供や地域の障害のある人が共に行う活動

※8 通級による指導

小学校・中学校・高等学校等の通常の学級に在籍している障害のある子供に対して、特別の教育課程を編成し、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、障害の状態の改善又は克服を目的とする特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う制度

※9 特別支援教育コーディネーター

各学校の校長が指名し、各学校における特別支援教育の推進のため、校内委員会及び特別支援教育に関する校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う人

※10 医療的ケア

医師の指導の下に、家族や看護師が日常的に行っている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為

※11 特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校が、その専門性や施設・設備を生かして行う、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教職員への支援、特別支援教育に関する相談・情報提供、障害のある子供への指導・支援、関係機関との連絡・調整、教職員に対する研修協力、障害のある子供への施設設備の提供などの機能

II 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化

一人一人に応じた適切な支援を協力して切れ目なく行き、引き継ぐための関係者の連携体制を整備して、子供たちの学校や地域における学習や生活を充実させることを大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)



「習った事柄を生かした進学先での勉強が、とても役に立った」、「学校の外での清掃やボランティア活動を、もっとやってみたい」

1 関係者の支援情報の共有と連携した支援の充実（横のつながり）

[目指す姿]

- (1) 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の情報共有や協力により、一人一人への最も適切な支援が連携して行われている。
- (2) 必要な時に必要な支援を行うための、教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関のネットワークが構築されている。

[実現に向けた取組]

- ・ ※¹² 個別の教育支援計画を、学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者が協働して作成し、個人情報保護に十分配慮しながら、適切な支援のための情報を共有するとともに、計画を活用して効果的に連携・協力した支援を行う体制を整備します。
- ・ 関係機関との連携推進のための会議の開催、既存の諸会議の統合等により、連携した支援を効果的に実行するためのネットワークを強化し、役割の整理・分担や協働を推進します。

2 就学前からの相談・支援の充実と卒業後までの適切な支援の引継ぎ（縦のつながり）

[目指す姿]

- (1) 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関が連携・協力した適切な支援がライフステージに応じて切れ目なく引き継がれ行われている。
- (2) 幼稚園、保育所等において、特別な支援が必要な子供に、早期から適切な支援が開始されている。

[実現に向けた取組]

- ・ 個別の教育支援計画をはじめとする適切な支援のための情報を、保護者や関係機関の協力のもと、就学前から就学先の学校へ、小学校から中学校へ、高等

学校・特別支援学校高等部から進学先や就労先へと、新たなライフステージへ引き継ぎ、切れ目のない支援を行う体制を整備します。

- ・ 幼稚園、保育所等に対して、富山県幼児教育センターでの取組に加え、巡回指導員の派遣や必要な研修を行うなど、市町村と連携し、早期からの適切な支援の実施を推進します。

3 地域と連携した、キャリア教育や生涯学習活動の充実

[目指す姿]

- (1) 地域の事業所や住民等と連携し、発達段階や障害の状態等に応じたキャリア教育活動が行われ、子供たちが主体的に活動に取り組んでいる。
- (2) 地域の住民や事業所の協力のもと、学校や地域で、生涯を通じて取り組むことができるスポーツや文化芸術に親しむ活動が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 学校のある地域や子供が居住する地域にある事業所、住民等と連携した仕事の体験や地域における社会生活の体験をはじめとする学習活動の取組を推進します。
- ・ 学校のある地域の住民や事業所と協力した、多様なスポーツ活動や文化芸術活動を学校での学習活動に取り入れる取組や、放課後における事業所での活動に取り入れる取組を相互に推進します。

※12 個別の教育支援計画

障害のある子供一人一人について、就学前から学校卒業後まで一貫した的確な支援を行うために、教育的支援の目標や内容等を盛り込み、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、作成・活用する計画

Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上

全ての教員が特別支援教育に関する理解を深めるとともに、役割に応じて一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援を行えるようにすることを大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)



「個別学習で、分かるように教えてもらえることが、楽しい」、「生活していくため、できることを増やせるように教えてほしい」

1 教員の経験や役割に応じた、特別支援教育の十分な専門性の担保

[目指す姿]

- (1) 全ての教員が特別支援教育の専門性を身に付け、全ての子供が達成感をもって取り組める指導が行われている。
- (2) 管理職、特別支援学校教員、特別支援学級担当教員、通級による指導担当教員、特別支援教育コーディネーター等の役割に応じた十分な専門性を身に付けている。

[実現に向けた取組]

- ・ 全ての教員が、経験年数や役割に応じて特別支援教育に関する研修を受けられるよう、若手教員研修や6年次教職員研修会、中堅教諭等資質向上研修等において、各段階で必要な内容の特別支援教育の研修の充実に取り組みます。
- ・ 特別支援学校教諭免許状の取得に関して、免許法認定講習を実施するとともに、計画的な受講を促し、免許状取得を推進します。
- ・ 役割別（管理職、特別支援学校教員、特別支援学級担当教員、通級による指導担当教員、通常の学級担当教員、特別支援教育コーディネーター等）の研修や障害種別の専門性の維持・向上のための研修に関するニーズを調査し、研修の充実に取り組みます。
- ・ オンライン研修の実施、これまでに作成された指導資料の有効な活用、授業の見学等の組み合わせの工夫や研修結果の検証により、研修効率の向上や研修負担の軽減を図ります。

2 障害の多様化に対応した、専門家の活用による指導力の向上

[目指す姿]

- (1) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等で、特別支援教育の専門家等を活用して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や^{*13}合理的配慮の提供が行われている。

(2) P T (理学療法士)・O T (作業療法士)・S T (言語聴覚士)等の外部専門家の活用により、障害の状態に応じた専門性の高い指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等を巡回して、助言や研修等を行う特別支援教育の専門家を活用し、適切な支援や合理的配慮の提供等に関する学校のニーズに応じた助言や研修の充実に取り組みます。
- ・ P T・O T・S T等の外部専門家の一層の活用を推進します。特別支援学校での、外部専門家と連携した授業や、実技研修の充実に取り組みます。

3 専門性向上のための、調査・研究や研修体制の充実

[目指す姿]

- (1) 県総合教育センターを中心に、特別支援教育に関する理解啓発資料の作成・提供、研修用資料の作成・提供、実践研究等の推進と成果の提供が行われるとともに、必要な研修が計画的に実施されている。
- (2) 特別支援学校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への支援体制が整えられ、要請に応じた支援が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 特別支援教育の課題や子供たちの教育的ニーズに応じた理解啓発資料を作成し、研修等で活用するとともに、活用効果を踏まえた見直しにより、資料の充実に取り組みます。
- ・ 県外の有識者による専門研修や基礎的研修などに関するオンライン研修用資料を作成し、「必要な人が必要な時に」研修できるようにします。
- ・ 特別支援教育に関する資料の研修における活用や資料を掲載するホームページの充実により、研究成果に触れる機会を増やし、指導力の向上を図ります。
- ・ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや教育相談の担当者、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の特別支援教育コーディネーター等の専門性の維持・向上を図るため、資質向上に取り組みます。

※13 合理的配慮

障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮

IV ICTや専門家の活用等による指導の充実

新しい技術や専門家を活用して、一人一人の可能性をさらに広げる指導や一人一人の状態に応じた最適な指導を行えるようにすることを大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)
「タブレット端末を使った意見交換が、おもしろかった」、「視線入力を使ってパソコンで勉強したい」

1 新しい技術を活用した、学習における一人一人に応じた支援や安全で効果的な指導の実施

[目指す姿]

- (1) 子供たちが、一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器やその機能を効果的に活用し、主体的に学習活動に取り組んでいる。また、ICTの活用により、子供たちの学習や交流の機会が確保されている。
- (2) 新しい技術を活用した非接触型の指導や遠隔教育により、感染症流行時、長期入院時等に安全で十分な学習活動が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 企業や大学等との連携協力により、障害の種類、程度、特性や社会状況に応じて活用できる支援機器やソフトウェアの研究・開発と活用を推進します。
- ・ デジタル教科書をはじめとする、一人一人の可能性の伸長につながるICTを活用した教科書や教材の使用を推進します。
- ・ ICTの活用により、遠隔地からの授業参加や障害による学習活動の困難の解消に取り組めます。
- ・ 最新の技術を有効に学習活動に生かせるよう、専門家を活用して、学校や子供の状況に応じた実践的な研修を行います。

2 ICTを活用した、個別最適な学びのための指導や指導の計画・評価

[目指す姿]

- (1) 蓄積された指導実践の記録や効果などのビッグデータを利用して、一人一人の実態に応じた指導計画が作成され、各教科や自立活動等の指導が実践されることにより、一人一人が達成感をもって学習に取り組んでいる。
- (2) 一人一人の実態や指導・支援の記録、評価などの蓄積データの活用により、効果的な学習活動が効率よく計画・実施されている。

[実現に向けた取組]

- ・ 国立特別支援教育総合研究所や富山県総合教育センターが設置している教員向けの指導等に関するサイトの活用を推進します。
- ・ 富山県総合教育センターの特別支援教育に関する情報サイトの掲載内容の充実に取り組みます。
- ・ 一人一人の実態や学習の記録等の整理・蓄積、教員の業務の効率化につながる、^{※14} 統合型校務支援システムを整備します。

3 専門家と連携した、一人一人の障害に応じた指導の実施

[目指す姿]

- (1) 研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・ST等と連携し、一人一人の障害の改善・克服に向けた専門性の高い指導が行われている。
- (2) 教員が、一人一人の障害に応じた指導のための専門的な助言を受けやすい環境が整えられている。

[実現に向けた取組]

- ・ 一人一人の障害に応じて可能性を最大限に伸長できるよう、大学の研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・STなどの専門家による授業の支援や必要な研修の充実に取り組みます。
- ・ それぞれの学校が必要な専門的支援に応じた研修や助言を依頼できるよう、大学の研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・STなどの専門家との連携・協力のためのネットワークを構築します。

※14 統合型校務支援システム

一般教務系（成績処理、出欠管理、授業時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム

V 企業と学校、家庭が一体となった就労支援

一人一人の希望や特性に応じた進路の実現に向け、企業と学校、家庭が力を合わせて指導や支援に取り組む体制を整えるとともに、希望や社会の状況に対応した指導を行えるようにすることを大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)



「人の役に立つ仕事をしたい」、「自分にあった仕事をしたい」、「コミュニケーションの取りやすい会社で働きたい」

1 一人一人の希望や進路、社会状況を踏まえた教育課程・職業実習の改善 [目指す姿]

- (1) 進学、一般企業への就職、^{*14}福祉的就労など、一人一人の進路希望や進学・就労先で求められる力を身に付けるための教育課程が編成され、子供たちがそれぞれの進路を実現するための学習に主体的に取り組んでいる。
- (2) 子供たちの希望や社会状況、企業のニーズを反映し、実際の就労で役立つ職業実習が行われている。
- (3) 子供たちが早期から働く活動や人の役に立つ活動に触れ、自分の可能性や特性に気づき、将来の希望をもつことができている。

[実現に向けた取組]

- ・ 特別支援学校高等部の教育課程を、子供たちの進路希望や進路状況、社会状況等を踏まえ、一人一人の自己実現につながるものとなるよう、必要に応じて見直します。
- ・ 特別支援学校高等部の職業実習を、子供たちの希望、実際の就労場面の状況や医療的ケアを受ける人のテレワークの普及等といった今後の就労の在り方を踏まえ、必要に応じて見直し、企業等の協力を得て充実に取り組みます。
- ・ 小学校段階から、お手伝い体験の実施をはじめとする子供や保護者が将来の可能性を発見し学習の目標をもつことにつながる機会の充実に取り組みます。

2 多様な就労による、一人一人のやりがいと活躍の場の創出

[目指す姿]

- (1) 企業等において、障害のある人の就労について理解が進み、適切な支援や環境の整備により、障害の状態に応じて活躍できる機会が確保されている。
- (2) 一人一人の進路希望や障害の状態に応じて選択できる多様な就業体験先が確保されている。
- (3) 一人一人の進路希望や可能性、特性を企業等に伝える機会が確保されている。

- ・ ※16「特別支援学校就労応援団とやま」への企業等の加入を推進し、協力企業への資料送付、子供の可能性に関する具体的な説明や学校見学の実施を通じて、障害のある人の就労の可能性について啓発を行います。
- ・ 障害の状態に応じた就業体験先や就労先の開拓を行う専門家を活用し、広く就業体験先企業等の開拓を行い、受入先を拡大するとともに、一人一人の進路希望や障害の状態と業務内容や職場環境とのマッチングを丁寧に行い、適切な就業体験先の確保に努めます。
- ・ 「特別支援学校就労応援団とやま」協力企業等と連携した、企業等の見学や子供たちの技能発表などの機会を設けます。

3 高等特別支援学校を中心とした、就労支援体制の充実

[目指す姿]

- (1) 高等特別支援学校2校を中心とした就労支援体制が整備され、企業等からの障害のある人の就労に関する相談や、学校への就労支援に関する情報提供、助言が適切に行われている。
- (2) 障害のある人が、企業等に就職した後も、状況の変化等に応じた適切な支援を受け、離職することなく安心して働いている。

[実現に向けた取組]

- ・ 「特別支援学校就労応援団とやま」を活用して、企業等・学校・家庭・関係機関の就労支援のネットワークを強化します。
- ・ 高等特別支援学校2校に就業体験先や就労先の開拓を行う専門家や職場定着を支援する専門家を配置するとともに、企業等や就労支援関係機関とのネットワークを活用して、就労支援のセンター的機能を強化し、他の特別支援学校や高等学校等へ適切な情報提供や相談、助言を行います。
- ・ 職場定着を図るため、離職防止のための専門家を配置し、就職後や企業等を巡回して、障害の状態や職場環境等に応じた助言、業務への不適合や人間関係のトラブル等への相談の充実に取り組みます。

※15 福祉的就労

就労支援施設などで福祉サービス（支援）を受けながら働く働き方

※16 「特別支援学校就労応援団とやま」

特別支援学校高等部で学ぶ生徒の働く力の育成と就労に向け、企業等に職場見学や就業体験などに協力する応援企業として登録してもらう制度

VI 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備

災害や犯罪被害の防止、感染症対策、障害の特性や心身の健康の状態に配慮し安心して学べるようにすることや、新しい技術を使って学習活動を充実させること、教員が子供と向き合う時間を大切にします。

子供たちからの意見(抜粋)



「校舎をきれいにしてほしい」、「落ち着くための部屋があればよい」、「先生と、もっと運動したり、遊んだり、話したりしたい」

1 安心・安全のための施設設備等の整備

[目指す姿]

- (1) 災害への備えや犯罪被害の防止、感染症等の拡大防止の観点から、子供たちが安心して安全に学習活動を行うことができる施設設備等が整備されている。
- (2) 障害のある子供に対する学習環境の整備の観点から、子供たちが持てる力を十分に発揮できる施設設備等が整備されている。
- (3) 医療的ケア児が必要な支援を受け、安全な環境の中で学んでいる。

[実現に向けた取組]

- ・ 災害時の避難経路や避難場所、備蓄物品などについて整備します。また、社会状況に応じた対応マニュアルの更新や訓練の実施を推進するとともに、子供たちが自らの身を守るための安全教育の充実に取り組みます。
- ・ 必要な防犯設備や感染症対策設備を整備します。
- ・ 一人一人の子供が十分な学習活動を行えるよう、障害の種類や程度に応じた、利用しやすい施設設備を整備します。
- ・ 障害の特性に応じ、健康の保持に配慮した施設設備を整備します。
- ・ 医療的ケア児が在籍する学校への必要な看護師の計画的な配置と資質向上研修の充実に取り組むとともに、安全な医療的ケアの実施環境を整備します。

2 個別最適な学びのための施設設備の整備

[目指す姿]

- (1) 障害の種類や程度、将来の希望や発達の段階に応じた、個別最適な学びのためのICT環境等が整備されている。
- (2) プライバシーや個々の生活スタイル、特性に配慮した学習空間や生活空間が整えられている。

[実現に向けた取組]

- ・ 障害に応じた入出力支援装置や補助具等により、ICTを効果的に活用した学習が行えるよう、計画的にICT環境を整備します。
- ・ 社会状況や生徒の進路希望を踏まえた職業実習のための施設設備を、整備します。
- ・ 障害の特性に応じた学習空間を提供できるよう、個別のスペースや仕切りのできるスペースなど、状況に応じて調整ができる環境を整備します。
- ・ プライバシーや感染症対策等に配慮した、寄宿舎の生活スペースを整備します。

3 新しい技術の活用による指導の質と業務の効率の向上

[目指す姿]

(1) 新しい技術の活用により、教員の業務の効率化が図られ、子供と向き合う時間が増えて充実した指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 統合型校務支援システムを導入し、指導の計画や評価の作成などの業務の効率化を図ります。
- ・ 統合型校務支援システムを導入し、学級事務や分掌事務などの業務の効率化を図ることにより、教員が子供と向き合う時間や研修を行う時間が増えるよう取り組みます。
- ・ ※¹⁷ 共通事務システムの導入によるサービス管理や庶務の効率化等、ICTを活用した校務の効率化を図ります。

※17 共通事務システム

出勤簿整理や出張・休暇申請など、各学校で共通するサービス管理や庶務の機能を有しているシステム



特別支援学校、小学校・中学校の子供たちからの意見



1 学校で、楽しいことは何ですか。

[特別支援学校]

- いろいろなことを学べること、ほめられること
- 何の勉強をするのか考えるとワクワクする
- 個別学習で分かるように教えてもらえること、面白く教えてもらえること
- 授業（作業、体育、音楽、情報、自立活動） ・タブレットを使った授業
- 友達と遊ぶこと、話すこと、一緒に勉強すること、会えること、一緒にいること
- 先生と話すこと、過ごすこと ・休み時間
- 運動（身体を動かすこと） ・部活動 ・給食

[小・中学校]

- 勉強が分かること、好きな勉強があること
- 自分の意見が言えること
- 友達と一緒に遊ぶこと、勉強すること、話せること
- 先生と話したり、遊んだりできること
- 体を動かせるところ ・部活動 ・給食

2 学校で、困っていることは何ですか。

[特別支援学校]

- 勉強、宿題 ・もっと集中できるようになりたい、授業中眠くなること
- 作業学習における体力や気持ちに関すること
- 気持ちのコントロールが難しいこと ・先生に話を聞いてほしい
- 友達との関わり方、コミュニケーション、思いを伝えられないこと
- 友達がたくさんほしい
- 進路のこと（それに関わる勉強や日常生活のこと）
- 前の学校で勉強した理科や社会の時間がないこと
- トイレが少ないこと（肢体不自由） ・図書室と会議室が兼用なこと
- 視聴覚室がない、プレイルームが狭い ・水飲み場がほしい
- 休憩時間を長くしてほしい ・部活を増やしてほしい

[小・中学校]

- 勉強が分からない、勉強で困っていたら助けてほしい
- 授業のスピードが早い
- ノートを書くときに時間がかかる、自分のペースで書ける時間がほしい
- 時間にゆとりがない、次の授業の準備時間が短い
- 人と交わることが苦手、友達とけんかになること
- 休み時間を長くしてほしい

3 学校で、もっとやってみたいことは、何かありますか。

[特別支援学校]

- ・勉強、作業学習、委員会活動、部活動、遊び
- ・いろいろなスポーツ（ラクビー、球技など）、パラリンピックの競技
- ・タブレット端末やパソコンの使い方、オンライン授業、リモートでのイベント
- ・友達と過ごすこと会話すること、学校全体の仲が深まる行事や活動
- ・関わりのない人との交流、地域の人との触れあい
- ・接客についてプロから学びたい ・一人で買い物をする方法
- ・交流校で一日過ごす
- ・校外学習、修学旅行、外での運動会（肢体不自由）

[小・中学校]

- ・勉強、運動、楽しい学習
- ・交流級と遊んだり、一緒に活動したりしたい
- ・友達とたくさん遊びたい、友達との意見の出し合い
- ・ボランティア活動、体験的な学習（栽培、調理など）、お楽しみ会、遊び

4 学校で、先生からどんなことを教わりたいですか。

[特別支援学校]

- ・勉強、作業学習、パソコンの使い方、運動
- ・自立活動、コミュニケーション（人との関わり方）
- ・おつりが出せるための勉強
- ・一人暮らしをする時の必要な経費
- ・卒業後の進路について ・卒業後の生活について
- ・自分のことについて（自分に向けた仕事）
- ・生活に役立つこと（料理、買い物、片付けなど）、常識、生きる知恵について
- ・生き方やものの考え方について、将来について
- ・身体が不自由な人がどんなふうに働いているのかについて
- ・世界の障害のある人の暮らし、他校の同年代の生徒の様子を知りたい
- ・社会に出てからの経験談（困ったことなど）
- ・まだ教わっていないこと

[小・中学校]

- ・勉強の難しいところ、分からないことを教えてほしい、勉強の仕方
- ・ICT 機器の使い方（プログラミング）、作業学習
- ・大人になるためのいろいろなことを教えてほしい
- ・生活していくため、できることを増やせるようなことを教えてほしい
- ・コミュニケーションの取り方や友達との話し方

5 学校で、先生と一緒に、もっとやってみたいことは何ですか。

[特別支援学校]

- ・勉強、英会話、パソコン、タブレットを使う（動画の作成）、作業学習
- ・実験や実習など、体験する授業（調理学習など）
- ・運動（サッカー、バドミントン、バランスボール、ダンス、球技など）
- ・休み時間に話したい
- ・学部活動、遠足、旅行（修学旅行）、遊び、お手伝い、音楽活動
- ・進路について
- ・仕事のことや働くことについて
- ・アイロンがけなどの家事や上級者向けの料理

[小・中学校]

- ・勉強 ・パソコンを使う学習
- ・作業活動
- ・学校の外での掃除やボランティア活動
- ・いろいろなトレーニング
- ・交流級の先生とオンラインをしたい
- ・一緒に運動したり、遊んだり、話したりしたい

6 これから、パソコンやタブレットを使ってどんな勉強をしたいですか。

[特別支援学校]

- ・勉強（教科の学習）、調べ学習、オンライン授業
- ・アプリを使った学習（ゲーム的、教科書の読み上げ、イラストを描く）
- ・パソコン、タブレットの使い方（インターネット、プログラミング、動画作成、音楽を作る、ゲーム、バーチャル体験など）
- ・遠くの人との交流、就業体験中のオンラインでの報告
- ・視線入力
- ・学校ではできないことをバーチャルで体験
- ・世界のことを詳しく知りたい

[小・中学校]

- ・オンライン授業、教科の勉強、調べ学習、意見の交換
- ・ゲーム、ゲーム的な学習（問題）
- ・プレゼンテーション、音楽を作る、プログラミング
- ・タイピングの練習
- ・ゲーム制作につながる事
- ・アンケート

7 これまで、とても役に立った勉強やおもしろかった勉強があれば、教えてください。

[特別支援学校]

- ・勉強、授業での模擬体験、作業学習、自立活動、運動
- ・パソコンの使い方、オンライン授業、プログラミング
- ・デザインで学習したことを家でもできるようになった
- ・数学の計算練習が買い物に役立った ・家庭科で身に付けたいろいろな家事
- ・美術での水彩画が楽しくて、家でもやってみた ・清掃のプロの方の指導
- ・体育のボール投げが洗濯物を投げ入れるのに役立った
- ・障害や病気について ・校外学習、特別活動（学部集会）

[小・中学校]

- ・勉強、漢字、読み書き、計算、九九、外国語の勉強 ・作業 ・自立活動
- ・体験的な活動（科学クラブの実験など） ・校外学習、お楽しみ会の計画
- ・習った事柄を生かした進学先での勉強
- ・コンピューターのアプリケーションを使った個別学習
- ・プログラミング、タイピングの練習、ユーチューブの活用
- ・タブレット上での意見交換

8 将来、どんな仕事をしたいですか。どんな会社で働きたいですか。

[特別支援学校]

- ・安定した収入がある仕事、給料がたくさんもらえる仕事
- ・人の役に立つ仕事、視覚障害者の役に立つ仕事
- ・自分にあった仕事をしたい ・繰り返し単調な仕事
- ・コミュニケーションのとりやすい会社 ・休みが多い会社
- ・社員数が多すぎず、少なすぎないところで働きたい
- ・就業体験先で働きたい
- ・障害者雇用をサポートするしくみがある会社で、先輩と一緒に働きたい

絵を描く、人と話ができる仕事、身体を動かす仕事、子供と関わる仕事、事務仕事、力仕事、パソコンを使う仕事、畑仕事など

エンジニア、看護師、美容師、大工、獣医、警察官、清掃員、運転手、店員、調理人、整備士、パン屋、調理人、デザイナー、レジ打ち、福祉関係など

[小・中学校]

- ・人の役に立つ仕事をしたい、社会に役立つ仕事
- ・ものづくりに関する仕事（イラスト関連、食べ物加工）
- ・福祉に関わること、デイサービスの職員

コンビニエンスストア、アイスクリーム屋、ファストフード店の店員、寿司職人、整備士、大工、漁師、スポーツ関係、先生、ユーチューバーなど

9 将来働くために、頑張っていることや、これから頑張りたいことは何かありますか。

[特別支援学校]

- ・勉強（教科、読み書き、お金について）、パソコンのスキル
- ・作業学習（素早い準備、正確さ、スピードなど）、面接練習
- ・自分の身の回りのことができるようにすること
- ・健康管理、体力をつけること、清潔を意識した生活
- ・社会人として必要なスキルを身に付ける、マナーを守る（挨拶、言葉遣い、時間を守る、笑顔を心掛けるなど）
- ・コミュニケーション能力、友達と仲良くすること、自分の考えを伝えること
- ・気持ちのコントロール、忍耐力、自信をもつこと ・家庭での役割

[小・中学校]

- ・勉強 ・技術力 ・手伝い ・体力づくり
- ・話す・聞く力、友達とのコミュニケーション、質問されたことに答えること
- ・友達と話す機会を多くする、友達関係を深める
- ・集団に合わせて行動すること
- ・身の回りのことを自分でできるようにする（自立する力）
- ・プログラミング、パソコン練習、動画の作り方

10 学校にあればよいものや、直してほしいところは何ですか。

[特別支援学校]

- ・校舎をきれいにしてほしい
- ・落ち着くための部屋
- ・手話ができる先生を配置してほしい ・外国人の英語の先生を配置してほしい
- ・トイレの増設 ・お湯がでる手洗い場の設置 ・体育館のエアコンの設置
- ・エレベーターの設置 ・渡り廊下の設置 ・バス停を近くに設置 ・自販機の設置
- ・みんなが集える広場 ・ベンチの設置 ・遊具の増設 ・ネット環境の整備
- ・デジタル教科書、電子黒板の配備 ・ロボットとの学習
- ・ロッジャーの配備（より聞こえを拡張することができる補聴援助システム）
- ・図書室の本、点字の本の充実 ・ポッチャの用具一式の配備

[小・中学校]

- ・静かに集中して学習できる個室、一人の教室 ・教室の位置の変更
- ・落ち着きハウス（クールダウンできる部屋）、休憩できる場所
- ・他の生徒がこないトイレ ・複式の学習ではなく、クラス全員が同じ学習をする
- ・自動販売機 ・ICT機器の充実 ・癒やしのロボット
- ・総合の教科書（何をするか見通しをもてるように） ・空気清浄機

11 あなたの学校に、これからどんなことを期待しますか。希望しますか。

[特別支援学校（高等部）]

- 挨拶の花でいっぱいの学校、明るく元気な学校
- きれいな学校
- 人数が多い学校
- 障害に関係なく仲良くできる学校
- たくさんの人、他の学校と交流できる学校
- たのしく勉強できる学校
- 優しい口調、態度の先生のみがいる学校
- 車椅子の友達でも安全に過ごせる学校
- 生徒が中心となって学校行事を行える学校
- 学校の存続を願っている、学校の知名度があがってほしい
- 看護師がいる寄宿舍ができてほしい
- 体の大きな子も入学するから力持ちの先生が増えてほしい
- 防犯対策を充実してほしい

富山県特別支援教育将来構想（案）に対する意見募集について

富山県特別支援教育将来構想は、特別な教育的支援が必要な子供の増加や障害の多様化といった現状や社会状況の変化を踏まえ、特別な教育的支援が必要な子供や保護者を社会全体で支え、一人一人が輝き社会で活躍できるよう、富山県における特別支援教育が目指す姿とその実現に向けた取組について整理し、概ね5年間で実現を目指すものとして策定します。

この将来構想の策定にあたり、多くの県民の皆様からご意見を募集いたします。

1 意見を募集する案件名

富山県特別支援教育将来構想（案）

2 公表する関連資料

- (1) 富山県特別支援教育将来構想（案）【資料1】
- (2) 富山県特別支援教育将来構想の検討に関する参考資料【資料2】

3 関連資料の公表場所

富山県ホームページ、県庁県民サロン、県情報公開総合窓口、各地方県民相談室（高岡・魚津・砺波）、県立図書館、県教育委員会県立学校課

4 募集期間

令和4年2月22日（火）～ 令和4年3月14日（月）
ただし、郵送の場合は、3月14日（月）消印まで有効

5 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵送 〒930-8501（住所記載不要）
富山県教育委員会 県立学校課 特別支援教育班 あて
- (2) ファクシミリ 076-444-4437
- (3) 電子メール 県ホームページ パブリックコメント専用フォーム
(<https://www.pref.toyama.jp/1021/pubcomme-form.html>)

6 意見提出時の留意事項

- (1) 様式は任意（参考様式をご参照ください。）ですが、個人の場合は住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。また、法人の場合は法人名、所在地、電話番号を必ず記載してください。（記載された個人情報、この意見募集に係る利用目的以外の目的には使用しません。）
- (2) 電話等による口頭でのご意見は受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

7 ご意見の取扱い

- (1) 皆様からいただいたご意見につきましては、県立学校課でとりまとめ、「富山県特別支援教育将来構想」の策定の参考とさせていただきます。
- (2) ご意見の概要及びこれらに対する県の考え方等については、後日、県ホームページ等で公表いたします。
- (3) ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

8 問合せ先

- (1) 富山県教育委員会 県立学校課 特別支援教育班
TEL：076-444-3451
- (2) お問い合わせは、午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）をお願いいたします。

第3回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催結果について

1 検討会の開催

- ・令和4年1月27日(木)午後2時から午後3時30分まで、オンライン形式で開催
- ・委員11名、宮崎アドバイザー(東洋大学名誉教授)出席
- ・富山県特別支援教育将来構想(案)について協議

2 主な意見等

(1) 将来構想(案)全体について

- ・子供たちの声を取り入れられ、実現に向けた目指す姿と実現に向けた取組がしっかり書かれており、子供を中心とした将来構想になっていると思う。
- ・6つの視点それぞれの冒頭に本県としての姿勢を入れていただいことで、富山県らしい将来構想になったと思う。
- ・教育の最初は家庭だと思われ、家庭、家族の機能を強化することが大切である。
- ・将来構想の実現の取り組みの経過を確認、検証する仕組みがあるとよい。
- ・県総合教育センターにおいて、調査・研修体制と相談支援の充実、特別支援教育に関する情報発信の充実など、適切な指導・助言、研修が提供できるよう、機能強化や組織の改変等、大きな観点で検討してほしい。

(2) 「はじめに」について

- ・今後5年は、共生社会の実現に向けたプロセスとして、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた連続性のある多様な学びの場の整備をすすめるという形で表記するとよい。

(3) 「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」について

- ・児童生徒の実態の多様化に伴い、教員や特別支援教育支援員の充実が必要であり、県内全ての学校に特別支援教育支援員の配置を目標とすることを明記して取り組んでほしい。
- ・子供たちには適切な学びの場で学ぶという権利がある。学びの場に対する保護者の理解を促すことが記され、また、子供の人権についても触れるとよい。
- ・キャリア教育、生涯学習の充実という視点は学習指導要領の中にも位置付いており、学校の中での教育活動として考えていくことが必要である。

(4) 「学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」について

- ・医療的ケア児の実態を客観的に把握するため、小さい頃からの情報を、福祉と教育で連携して基礎的なデータベースを作っていくことが今後有用だと思う。
- ・子供たちの実態の多様化に対応することが必要であり、各学校の特別支援教育コーディネーターの役割がますます重要である。

(5) 「多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上」について

- ・管理職がしっかりとしたビジョンを作ることは大切であり、管理職の研修の機会の充実が記載されていることはありがたい。特別支援学校以外の教員を対象とした研修も充実させてほしい。
- ・通常の学級を担当する先生方が、特別支援教育に関するアセスメントや個別の教材を研究する力をつけることができる研修の仕組みができるとうい。
- ・教員の横断的な学び、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員の人事交流ということも検討するとよい。

(6) 「ICTや専門家の活用等による指導の充実」について

- ・幼稚園等で、発達障害など気になる子供の理解と支援のニーズが高く、県教育委員会に設置されている「幼児教育センター」など、幼児教育分野の支援を充実する内容を加えるとよい。
- ・教科書のデジタル化が進んでおり、通常の学級の特別な教育的ニーズのある子供の教科書についても検討するとよい。

(7) 「企業と学校、家庭が一体となった就労支援」について

- ・高等特別支援学校を中心とした就労支援体制の充実となっているが、就労支援に関しては、他の特別支援学校の高等部についても同様に行うことを加えるとよい。

(8) 「特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備」について

- ・国において、脱炭素社会への移行、防災・減災、国土強靱化を受けて、教育環境の整備、老朽化対策など学校の整備を図る動きが始まっているため、方向性を見定めて整備計画を用意しておくとうい。

3 今後の予定

- ・2月下旬よりパブリックコメントを実施する予定。
- ・総合教育会議において年度内に将来構想を取りまとめる予定。

令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査について

令和4年2月15日
教 職 員 課

- 1 日程
 - 2 会場
 - 3 採用予定者数
- } 調整中

4 令和5年度選考に向けた見直し

優秀な人材の確保や家庭事情等により退職された教員免許保有者の採用促進、大学推薦枠の拡大、採用確保が困難な教科（科目）への対応、情報の知識を有する教員の採用促進に向け、選考検査の受検資格等について下記のとおり見直しを行う。

(1) 定年前離職者の特別選考を新設（第1次検査を免除）

- ・本県公立学校教員採用選考検査に合格し、本県の教諭、養護教諭又は栄養教諭として、3年以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）を有し、退職日から10年を経過していない者（現職の方を除く）を対象とする。

(2) 特別選考「大学推薦」枠の拡大

- ・これまでの「小学校」に加え、「中学校・高等学校（国語・理科・家庭・農業・水産・福祉）（※）」「特別支援学校A」を志願する者も対象とする。
- （※）志願者が少ない教科（科目）

- ・中高「工業」「情報」「技術」の志願者を対象とし、これらの免許状取得に関する課程認定を受けている全国全ての大学（大学院、教職大学院を含む）から推薦を受け付け、推薦人数は各大学あわせて2名以内とする。

- ・富山県教育委員会が指定する大学（これまでは富山大学、富山国際大学）数を拡大する。（直近3カ年における採用実績に応じて県外大学へも推薦枠を新設）

- ・本県と就職協定を締結している県外大学への推薦枠（1名）を新設する。

(3) 特別選考「社会人経験B」（一定の条件を満たせば、教員免許状を有さない社会人経験者が受検可能）の拡大と要件緩和

- ・下記の教科を対象に追加する。
 - 「農業」…農業分野における5年以上の実務経験のある方 など
 - 「技術」…技術分野における5年以上の実務経験のある方 など
 - 「家庭」…専門調理師資格保有者又は、調理師資格保有者で5年以上の実務経験のある方 など
 - 「水産」…3級海技士（機関）資格保有者で5年以上の実務経験、または学士以上の学位を授与されたもので水産分野における5年以上の実務経験のある方 など

- ・「工業」の受検要件を「修士」以上から「学士」以上の学位に緩和する。

(4) 情報資格保有者を加算

情報処理技術者試験（独）情報処理推進機構）合格者（基本情報技術者試験も含む）を第1次検査の加算対象とする。

県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患等への対応について

令和4年2月15日

県立学校課

オミクロン株感染拡大により保健所及び厚生センター業務のひっ迫を理由にPCR検査を受けられない者への受検機会の確保の観点から、県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患等濃厚接触者の取扱いについて、大学入学者選抜に準じ、下記のとおり変更した。

なお、下記以外の県立学校入学者選抜における取扱いについては、適切な時期に決定し、関係機関に通知することとしている。

記

1 全日制の課程推薦入学者選抜について（下線部を変更）

(1) 濃厚接触者に特定された志願者について

次の①～③の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

① 自治体を実施するPCR検査の結果が陰性であること

ただし、保健所及び厚生センター業務のひっ迫を理由にPCR検査を受けることができない場合は、抗原定性検査キットによる結果が陰性であることでも可。

又、さらに抗原定性検査キットが入手できない場合は、以下の②、③の条件を全て満たすことでも可。

② 濃厚接触者に特定されてから検査当日まで無症状であること

③ 公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

(2) 検査会場までのタクシーの利用について

次の者については、受検会場までのタクシーの利用を認めることとする。

・自治体を実施するPCR検査の結果が陰性である無症状の濃厚接触者

・保健所及び厚生センター業務のひっ迫を理由にPCR検査を受けることができない者のうち、抗原定性検査キットによる結果が陰性である無症状の濃厚接触者

2 県立特別支援学校入学者選抜について

(1) 濃厚接触者に特定された志願者について

次の①～③の条件を全て満たす濃厚接触者は、受検できるものとする。

① 自治体を実施するPCR検査の結果が陰性であること

② 濃厚接触者に特定されてから検査当日まで無症状であること

③ 公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと

県立学校入学者選抜の検査当日における警察の警備について

令和4年2月15日

県立学校課

令和4年1月15日(土)の令和4年度大学入学共通テストにおいて、東京大学前で発生した刺傷事件をうけ、県立学校入学者選抜検査当日、各学校において、富山県警察と連携し、下記に示す警備体制を構築し、志願者の安全確保に努めることとする。

記

1 対象校

県立学校のすべて

2 警備体制

富山県警察においては、各県立学校と連携し、パトカーによる巡回や警察官の配備など警備体制の強化に努めることとしている。

令和4年2月15日
小中学校課

公立幼稚園の廃止について

1 学校名、位置及び廃止年月日

学校名	位置	廃止年月日
富山市立呉羽幼稚園	富山市呉羽町1877番地4	令和4年3月31日
富山市立愛宕幼稚園	富山市牛島本町二丁目5番14号	令和4年3月31日
富山市立大庄幼稚園	富山市善名453番地	令和4年3月31日

2 廃止の理由

園児数の減少により保育効果への影響が懸念されることから、望ましい保育環境を確保するために適正配置を行うもの。

3 園児の処置

閉園を見据え募集停止等の措置を行っており、在園児への影響はない。

令和4年2月15日
小中学校課

公立小中学校の設置及び廃止について

1 設置する学校

学校名、位置及び設置年月日

学校名	位置	設置年月日
富山市立三成小学校	富山市水橋小路345番地	令和4年4月1日
富山市立八尾中学校	富山市八尾町井田120番地1	令和4年4月1日

2 廃止する学校

(1) 学校名、位置及び廃止年月日

学校名	位置	廃止年月日
富山市立三郷小学校	富山市水橋小路345番地	令和4年3月31日
富山市立上条小学校	富山市水橋石割99番地	令和4年3月31日
富山市立八尾中学校	富山市八尾町福島250番地	令和4年3月31日
富山市立杉原中学校	富山市八尾町大杉84番地	令和4年3月31日

(2) 廃止の理由

- ・富山市立三郷小学校、富山市立上条小学校を統合し、富山市立三成小学校を新設。
- ・富山市立八尾中学校、富山市立杉原中学校を統合し、富山市立八尾中学校を新設。

(3) 児童生徒の処置

それぞれ新設する富山市立三成小学校、富山市立八尾中学校へ通学する。

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和4年3月10日(木) 13:30 予定
教育委員会 (県民会館 611号室)